

施策の方向 IV-4 地域の生活環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
騒音に係る環境基準達成状況 (自動車、新幹線)	【目標】環境基準を達成すること 【基準年度】自動車：38%、新幹線：50% (2009年度) 【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
騒音に係る苦情件数	【基準年度】77件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
振動に係る環境保全水準等達成状況	【目標】環境保全水準等の達成を維持すること 【基準年度】道路交通振動 100% (環境保全水準 (要請限度)の達成率)、新幹線 100% (環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策指針値の達成率) (2009年度) 【指標がめざす方向】(達成割合が)高いほうが良い
振動に係る苦情件数	【基準年度】26件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
悪臭の苦情件数	【基準年度】97件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い
建造物影響に係る苦情件数	【基準年度】テレビ電波に関する苦情：65件、日照に関する相談：15件 (2009年度) 【指標がめざす方向】少ないほうが良い

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：騒音に係る環境基準達成状況 (自動車、新幹線) ・道路に面する地域の騒音は、背後地を含めた全 26 地点で測定し、すべての時間帯で環境基準に適合している地点は 14 地点 (達成率:54%) で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は 7 地点 (達成率：27%)。他の 5 地点はすべての時間帯で環境基準に不適合 (対前年度：5%減少、対基準年度：達成割合は高い) ・新幹線の騒音は 2 地点で測定し、環境基準に適合 (対前年度、対基準値：達成)	3*	3
■指標：騒音に係る苦情件数 ・120 件 (対前年度：46 件増加、対基準年度：多い)	なし	
■指標：振動に係る環境保全水準等達成状況 ・道路交通振動は、測定を行った 4 地点すべてが、すべての時間帯で環境保全水準 (要請限度) に適合 (達成率：100%) (対前年度、対基準値：現状維持) ・新幹線の振動は、2 地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合 (対前年度、対基準値：達成)	3*	
■指標：振動に係る苦情件数 ・22 件 (対前年度：7 件増加、対基準年度：多い)	なし	
■指標：悪臭の苦情件数 ・83 件 (対前年度：20 件増加、対基準年度：少ない)	2	
■指標：建造物影響に係る苦情件数 ・テレビ電波に関する苦情件数は 39 件 (対前年度：5 件増加、対基準年度：少ない) ・まちづくり相談員が受けた日照問題に関する相談件数は 40 件 (対前年度：27 件減少、対基準年度：多い) ・光害についての苦情はなし	2	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現状

■騒音に係る環境基準達成状況（自動車、新幹線）

●道路交通騒音

騒音に係る環境基準(道路に面する地域)の適合状況は、7路線の背後地を含めた26地点のうち、すべての時間帯で環境基準に適合していたのが14地点(54%)であり、5地点がすべての時間帯で超過していました。

騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視については、評価区間の86%で環境基準を達成していました。

自動車騒音に係る要請限度*に関する騒音の測定は、4路線4地点で行っています。その結果、すべての時間帯で限度内が3地点、すべての時間帯で限度を超過している地点は1地点ありました。

●鉄道騒音

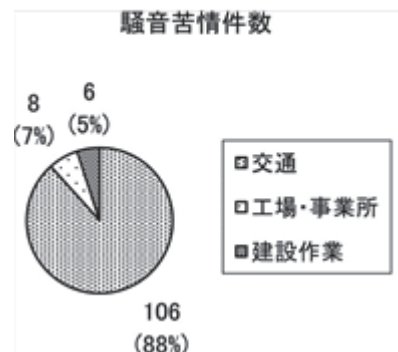
鉄道騒音について、在来線は3路線5地点で測定しました。また、騒音に係る環境基準が定められている新幹線は2地点で測定を行った結果、環境基準に適合していました。

■騒音に係る苦情件数

2013年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は120件でした。発生源別に見ると、交通、建設作業の順となっています。

騒音苦情の発生件数経年推移（単位：件）

年度	2009	2010	2011	2012	2013
苦情件数	77	73	80	74	120



■振動に係る環境保全水準*等達成状況

●道路交通振動

道路交通振動の環境保全基準（道路交通振動の要請限度）に関する測定は、4路線4地点で行いました。その結果、測定したすべての地点において全時間帯で要請限度内でした。

●鉄道振動

鉄道振動について、在来線は3路線5地点で測定を行いました。

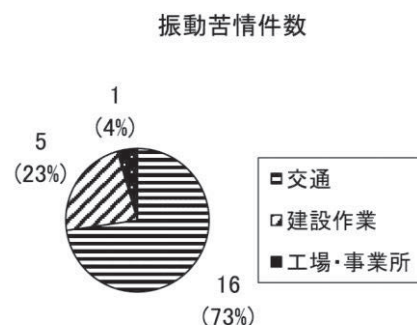
また、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」で指針値が定められている新幹線は、2地点で測定した結果、指針値以内でした。

■振動に係る苦情件数

2013年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は22件でした。発生源別に見ると、交通、建設作業の順となっています。

振動苦情の発生件数経年推移（単位：件）

年度	2009	2010	2011	2012	2013
苦情件数	26	26	31	15	22



■悪臭の苦情件数

2013年度に寄せられた悪臭に関する苦情の件数は83件でした。主な苦情発生源は、屋外燃焼行為や飲食店に伴うものでした。また、臨海部の発生源近傍及び発生源に近い住居地域で測定したメチルメルカプタン等の硫黄化合物(4物質)の環境濃度はいずれも検出下限値未満で、人が感知できるにおい以下でした。

悪臭苦情の発生件数経年推移（単位：件）

年 度	2009	2010	2011	2012	2013
苦情件数	97	73	49	63	83

■建造物影響に関する苦情件数

・地上テレビ放送は、デジタル放送へ移行し、2013年5月末には、関東広域放送局の送信所が東京タワーから東京スカイツリーへ移転しました。移転に伴い、アンテナの高さが高くなることによる電波受信状況の大幅な改善が期待されましたが、送信所から本市までの距離が遠くなったことと、送信アンテナの指向特性などにより、本市では、わずかな改善にとどまっています。

デジタル放送への移行により、その電波特性から、中高層建築物の遮蔽・反射（マルチパス）による電波障害がかなり減少しましたが、超高層建築物が増加している地域では、複数の建物による反射が原因とみられる障害の発生も見受けられます。また、衛星放送受信世帯の増加により、建築物による衛星放送アンテナに対する遮蔽障害も増えています。これらに対しては、原因者負担により、①受信アンテナの性能・位置等の改善、②共同受信施設の設定等の措置が実施されています。

2013年度に「中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例」に基づき指導した苦情件数は39件で、前年度に比べ5件増加し、2009年度に比べ26件減少しました。

また、2013年度に環境影響評価*条例に基づき審査した件数は7件でした。

・市域は、春一番や台風時等を除けば、一般的な場所で年間平均風速は2.4m/秒(1996年度)程度であり、とりわけ風が強いという地域ではありませんが、高層建築物のまわりでは強風時においてビル風害*のおそれが懸念されています。

このため、環境影響評価条例の対象事業では、立地場所の地形や類似事例等を分析した上で、防風ネット、防風植栽等によるビル風の緩和対策を講じています。2013年度に審査した件数は2件でした。

・建築物等による日照問題については、建築基準法、川崎市建築基準条例等に基づく日影規制によるほか、環境影響評価条例の対象となる建築物では日影図等を作成し、周辺環境に著しい影響を及ぼさないような配慮を講じることとしています。2013年度に環境影響評価条例に基づき審査した件数は7件でした。

また、まちづくり相談の一環として日照問題の相談を受け付けています。2013年度に日照問題に関して受けた件数は40件で、前年度に比べ27件減少、2009年度に比べ25件増加しました。

・人工光による光公害*については、1998年3月に環境庁（現環境省）が屋外照明の光害対策ガイドラインを策定し、地方自治体をはじめ、施設管理者、施設整備者、照明機器メーカー、広告物製造メーカー、市民等への普及啓発に努めるものとしています。

市では、屋外広告物条例で激しく点滅する装置を使用しないよう規制しています。なお、2013年度は光害に関する苦情の報告はありませんでした。